

令和5年美郷町議会議事録

第4回 定例会（第4号）

招集年月日	令和5年 12月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和5年 12月 8日 午前 9時30分				
		議長 原 克 美				
	閉会	令和5年 12月 8日 午前 9時53分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 1名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	8	藤原修治	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	籾根正一	△
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○	/	/	/

会議録署名 議員	3番	日高学	4番	藤原みどり
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和 5 年美郷町議会第 4 回定例会議事日程 (第 4 号)

令和 5 年 1 2 月 8 日 (金) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	陳情審査報告、質疑、討論及び表決
3	委員会審査報告及び質疑
4	<p>議案の討論及び表決</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第 6 8 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7 0 号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7 1 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第 7 2 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算 (第 6 号)</p> <p>議案第 7 3 号 令和 5 年度君谷診療所特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 7 4 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 7 5 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 7 6 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)</p>

	<p>議案第 77 号 令和 5 年度簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 78 号 令和 5 年度下水道事業会計補正予算（第 2 号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第 79 号 財産の取得について</p> <p>議案第 80 号 財産の取得について</p>
5	<p>追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>【予算案】</p> <p>議案第 81 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 7 号）</p>
6	<p>発委の上程、説明、質疑、討論及び表決</p> <p>発委第 1 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書</p>
7	<p>委員会の継続審査調査付託</p>

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●原議長

おはようございます。

ただ今の出席議員は 10 名でありますので、定足数を満たしています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、3 番・藤原みどり議員、4 番・日高議員を指名いたします。

日程第 2、陳情審査報告、質疑、討論及び表決を議題といたします。

産業建設委員会から陳情審査報告書が提出されていますので、報告を求めます。

●原議長

産業建設委員長。

●西嶋議員

陳情審査報告書。陳情報告を朗読によって行います。美郷町議会議長 原克美様。産業建設委員会委員長 西嶋二郎。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので、美郷町議会会議規則第 95 条の規定により報告します。記、受理番号、美議陳第 3 号。陳情の要旨、森林環境譲与税の譲与基準見直しについての陳情書。審議結果、採択です。以上です。

●原議長

報告が終わりました。

次に、質疑を許します。

産業建設委員会からの報告について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長、ご苦労さまでした。

これから討論を行います。

ただ今の委員長報告について討論を許します。

討論はありますか。

(なしの声)

●原議長

討論なしと認め、これで討論を終わります。

次に、採択を行います。

お諮りします。

陳情第 3 号、森林環境譲与税の譲与基準見直しについての陳情書であります。委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択と決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は、採択することに決しました。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。

各委員会に付託した案件の審査報告結果を求めます。

初めに、総務委員長。

●原議長

総務委員長。

●牛尾議員

総務委員長の牛尾でございます。読み上げさせていただいて報告いたします。令和5年12月8日、美郷町議会議長 原克美様。総務委員会委員長 牛尾博文。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案通り可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第70号、美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上であります。

●原議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長、ご苦労さまでした。

続いて、教育民生委員長。

●原議長

教育民生委員長。

●日高議員

委員会報告を読み上げて、報告とさせていただきます。令和5年12月8日、美郷町議会議長 原克美様。教育民生委員会委員長 日高学。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第68号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第71号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上です。

●原議長

教育民生委員会に付託した案件の報告は終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。
教育民生委員長、ご苦労さまでした。
続いて、産業建設委員長。

●原議長

産業建設委員長。

●西嶋議員

朗読して報告といたします。令和5年12月8日、美郷町議会議長 原克美様。産業建設委員会委員長 西嶋二郎。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重審査を行った結果、原案のとおり可決するものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第79号、財産の取得について、議案第80号、財産の取得について、以上です。

●原議長

産業建設委員会に付託した案件の報告は終わりました。
質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。
産業建設委員長、ご苦労さまでした。

日程第4、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、既に採択を得た議案第69号除く、議案第68号から議案第80号までの議案12件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いいたします。

まず、反対討論はありますか。

(なしの声)

●原議長

次に、賛成討論はありますか。

(なしの声)

●原議長

いずれも討論がないようですので、討論を終わります。

続きまして、採択に入ります。議案第68号から議案第80号までの議案、第69号を除く12議案について、順次採決を行います。予算案を除き各委員会へ付託した議案については、いずれも可決すべきとの委員長報告がありました。

お諮りします。

初めに、議案第68号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号、美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号、令和5年度美郷町一般会計補正予算第6号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、令和5年度君谷診療所特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、令和5年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号、令和5年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号、令和 5 年度簡易水道事業会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号、令和 5 年度下水道事業会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

(挙手全員)

●原議長

次に、議案第 79 号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

(挙手全員)

●原議長

次に、議案第 80 号、財産の取得について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、追加議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。本日、追加議案 1 件が提出されました。議案第 81 号を上程いたします。提案理由の説明を求めます。

●原議長

番外、会計課長。

●森原会計課長

上程いただきました議案第 81 号、令和 5 年度美郷町一般会計補正予算第 7 号について、ご説明をいたします。本補正は、国の令和 5 年度補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金時の、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援交付金を活用し、住民税非課税世帯に対して給付金を給付するためのものです。予算額は、歳入歳出それぞれ 5709 万 4000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 85 億 3180 万 3000 円とするものです。それでは、事項別明細書にて説明をさせていただきます。歳入について、6 ページをお開きください。款 14 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 5 総務費国庫

補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。補正額 4309 万 4000 円。これは、国から本町に提示されました、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援交付金の低所得者世帯支援枠分の交付限度額です。次に、款 18 繰入金、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金、補正額 1400 万円。これは、この度国の示した限度額を超えて取組みます給付金事業において、不足額を補うための財源の繰入です。次に歳出についての説明です。7 ページをごらんください。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、価格高騰重点支援給付金 5710 万円。物価高騰の影響が長期化する中、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対して 1 世帯当たり 7 万円の給付金を追加で給付する事業です。なお、この給付金は年内支給開始を目指し、取組みを進める予定としております。先ほど申し上げました交付限度額を超える事業費となっておりますが、現在、算定をされております限度額は、令和 4 年度の住民税非課税世帯と、臨時特別給付金の支給世帯数に 0.8 を乗じた値を元に概算で示されたもので、最終的に交付限度額が引上げられ、一部事務費を除いて、町の負担はなくなる見込みです。次に、款 14 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費、補正額マイナス 6000 円。これは、財政調整基金の繰入額を 1400 万円とするための調整による減額補正です。以上で議案第 81 号、令和 5 年度美郷町一般会計補正予算第 7 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●原議長

追加議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

討論なしと認めます。

これにより、採決に入ります。

お諮りします。

議案第 81 号、令和 5 年度美郷町一般会計補正予算第 7 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、発委の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、産業建設委員会から発委第 1 号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書が提出されましたのでこれを上程いたします。

お諮りいたします。

発委第1号の提出につきましては、提案理由の説明、質疑を省略して、討論、表決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認め、提案理由の説明、質疑を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします

発委第1号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の審査調査の申出が提出されておりますので、これらの申出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

異議なしと認めます。よってそれぞれの委員会へ付託することに決定しました。

本定例会へ付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和5年美郷町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午 前 9 時 5 3 分)